⑹　入札方法

①　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（ｋＷ単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（ｋＷｈ単価、複数設定可能だが同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当研究部門が提示する契約電力及び年間予定使用電力量の総価（燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。）を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。

②　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の競争参加資格における「物品の製造」又は「物品の販売」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同競争参加資格を有する者とみなす。

⑷　電気事業法第２条第２項の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載の基準を満たすこと。

⑹　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒187―0022 東京都小平市上水本町６丁目20―１　管理本部観音台第３管理部総務課

小平管理チーム会計担当主査　金枝

電話番号042―321―1476

ファクシミリ042―325―5122

メール　kodaira-kanri@ml.affrc.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から令和８年１月30日（金）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前９時から午後５時00分まで、上記３⑴の場所において交付またはメールによる送付を行う。

⑶　入札説明会の日時及び場所　本件についての入札説明会は開催しないが、入札説明書の交付時に必要に応じ説明を行う。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限　令和８年２月６日（金）午後５時00分まで

⑸　郵便による入札書の受領期限　令和８年２月18日（水）午後５時00分必着

⑹　開札の日時及び場所　令和８年２月20日（金）午前11時00分　動物衛生研究部門小平海外病研究拠点　図書・会議室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３⑷に示す提出期限までに申請書及び資料を提出し、経理責任者から競争参加資格の確認を受けなければならない。また、郵送による入札にあたっては、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から申請書、資料及び入札書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札、求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑷により申請書及び資料を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Fujiwara, Director of the Department ofAdministration for Kannondai 3 Area, Administrative Headquarters of National Agriculture and Food Research Organization (NARO).

⑵　Classification of the products to beprocured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Exotic Diseases Research Station, NationalInstitute of Animal Health

⑷　Contract term : From April 1, 2026 to March 31, 2027

⑸　Supply and demand place : Exotic Diseases Research Station, National Insti-tute of Animal Health

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eli-gible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO

②　Not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO

③　Have grade A, B, C or D “Manufacturing of Products” or “Selling of Produ-cts” in terms of the qualification forparticipating in tenders by NARO (sin-gle qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　Not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑤　Have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law.

⑥　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender and Proposal : 5 : 00 PM, February 6, 2026